



ぎょうだ 議会だより



平成28年度 蓮まつり写真コンテスト入選作品
(さいたま市 早野由香 氏)

NO.93

(平成29年8月9日 発行)

6月定例会日程

- 6月6日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 6月8日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 6月9日(金) 本会議(一般質問)
- 6月12日(月) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月13日(火) 委員会(議会運営委員会)
- 6月14日(水) 委員会(建設環境常任委員会)
- 6月15日(木) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 6月16日(金) 委員会(総務文教常任委員会)
- 6月22日(木) 本会議(各委員長報告)質疑討論採決・追加議案の上程採決・閉会)

本号の内容

- 市長提出議案……………2
- 議長・副議長決まる……………3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動きほか……………5～6
- 市政に対する一般質問……………7～11
- 9月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………12

行田市個人情報保護条例の一部を 改正する条例など30議案を可決・承認・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案30件が提出され、すべて原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案1件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

市長提出議案

○行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

（原案可決）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）が改正され、条例に基づく独自利用事務についても、情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携が可能となったことに伴い、所要の改正を行うものである。

○行田市税条例の一部を改正する条例

（原案可決）

法令の一部改正に伴う改正点は、①保育の受け皿整備の促進のための措置、②市民緑地の認定制度の創設に伴う課税標準の特例措置、③配偶者控除・配偶者特別控除の見直しに伴う用語の整備を行うため、所要の改正を行うものである。

○行田市斎場条例の一部を改正する条例

（原案可決）

行田市斎場の総合的な管理業務の実践や火葬技術職員体制の充実を図ることを目的に、平成30年4月から指定管理者制度を導入するため、条例の

改正を行うものである。

〔主な質疑〕

問 指定管理者制度を導入する最大の理由は何か。

答 火葬炉の安全かつ確実な運転の確保、拡充した施設の運営に対応できる管理体制の一層の充実、火葬に精通した火葬技術職員及び火葬に必要な資格を有した職員の確保について総合的に検討した結果、民間の力を活用することが最適であるとの結論に至ったため、指定管理者制度を導入するものである。

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

（原案可決）

保育所等の保育料について、国では平成29年度から市町村民税非課税世帯では第2子未満相当世帯では減額することとした。そのため、条例の一部を改正するものである。

○行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定について

（原案可決）

本事業は、下水道事業の促

進を図り、生活環境の改善に寄与することを目的に、供用中のポンプ場内における機械・電気設備の更新工事を日本下水道事業団に委託することとし、協定を締結するものである。

補正予算
補正総額
1億827万円余り

○平成29年度行田市一般会計補正予算

（原案可決）

緊急的な対応が必要となる事業について所要の措置を講じるもので、歳入歳出それぞれ1億827万7千円を追加し、予算総額を253億1827万7千円とするものである。

歳出の主な内容として、総務費の行政企画費では、日本遺産魅力発信推進事業の実施主体として、新たに発足した「行田市日本遺産推進協議会」に対し、補助金を交付するとともに、当面必要となる事業資金の貸付けを行うもの。

民生費の児童福祉一般管理費では、市内学校法人に対する保育施設整備費補助金に不足が見込まれるための追加措置。

商工費の企業立地促進事業費では、埼玉県が実施する産業団地整備に係る可能性調査と連携し、事業化に向けた検討や調査に係る所要額の措置、商工業育成振興費では、プレミアム付商品券の発行経費。

教育費では、教育振興への指定寄附を財源として、小・中学校で使用する物品の購入及び「ぎょうだ郷土かるた」の改訂版の作成並びに地域公民館で使用する物品や防犯カメラの導入経費。

また、文化財保護費では、日本遺産の認定を記念したシンポジウムの開催及び日本遺産ガイドランスセンターを設置するための経費が主なものである。

なお、これらを賄う財源は、県支出金、寄附金、諸収入及び繰越金により措置するものである。

【主な質疑】

問 保育施設整備費補助金で整備する施設の詳細は。

答 市内渡柳に平成30年度開所予定の小規模保育事業所で、鉄骨造り2階建、延面積451.8㎡、入所定員19人、入所対象は3歳未満児である。

問 若小玉地区に産業団地の整備を予定しているとのことだが、その経緯は。

答 昨年9月に市長、議長、行田市商工会議所会頭、南河原商工会会長の連名で県知事に要望するなど、県に対し市を挙げて積極的な働きかけを行ってきた経緯がある。

問 プレミアム付商品券発行についての詳細は。

答 発行総額は、販売価格5千万円にプレミアム分500万円で合計5500万円である。販売は1万円単位とし、1人当たりの購入限度は5万円、販売時期は10月、利用期間は平成29年11月から30年4月末までを予定している。

問 商品券販売の周知方法、周知時期はどのようか。

答 市報8月号及びホームページでの周知を予定している。

問 寄附金の事業はどのよう

に決定したのか。

答 教育分野での活用を希望する寄附者の意向を尊重し、市民の皆様の利益となるよう各課所館、小・中学校において検討、教育委員会等で集約し、決定したものである。

【議会人事】

議長に小林友明議員 副議長は秋山佳于議員

農業委員会委員

本定例会最終日の6月22日に、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に小林友明議員（新政策研究会・3期目）、副議長には秋山佳于議員（黎明21・2期目）が選出されました。また、各常任委員会正副委員長の辞任に伴う選挙が行われ、新しい正副委員長が次のとおり決まりました。

○総務文教常任委員会
委員長 平社 輝男
副委員長 江川 直一

○建設環境常任委員会
委員長 吉田 豊彦
副委員長 吉野 修

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が公選制から市議会の同意を要件とする市長の任命制へと変更となりました。

監査委員に松本安夫議員

○健康福祉常任委員会
委員長 松本 安夫
副委員長 細谷 美恵子

新たな農業委員会委員13名の方の選任に同意しました。

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、松本安夫議員（黎明21・3期目）の選任に同意しました。

松崎 誠・吉田勇次郎
長谷川浩一・竹井 好行
大関 守宏・妻澤 隆夫
島田 勇・小川 洋一
宮崎 薫・新井 健一
國島 健一・金子 久男
藤間 光治（敬称略）



副議長 秋山 佳于



議長 小林 友明

就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに身を引き締めているところでございます。

現在、地方分権の進展とともに、自治体の自主決定、自己責任の範囲は拡大しており、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割もますます重要なものとなってきております。

市議会といたしましても、このような状況をしっかり認識し、市民の皆様の代弁者として、これまで以上に市民ニーズを的確に把握するとともに、本市がさらに魅力的なまちとなるよう、積極的に取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(議員提出議案)

議案番号	会派名及び議員名	議決結果	黎明 21					新政策研究会				発言と行動する会		公明党		日本共産党		ま5(※)							
			加藤 誠一	吉野 修	秋山 住于	新井 教弘	梁瀬 里司	平社 輝男	松本 安夫	野口 啓造	柴崎 登美夫	野本 翔平	小林 友明	香川 宏行	吉田 豊彦	細谷 美恵子	高橋 弘行		石井 直彦	江川 直一	二本柳 妃佐子	大河原 梅夫	齊藤 博美	大久保 忠	三宅 盾子
(議) 第1号	行田市議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)



牧野本店 (日本遺産構成文化財)

問 日本遺産推進協議会貸付金1200万円であるが、日本遺産の認定により、どれくらい本市が潤うのか。

答 本来、地域の活性化に向けて市が行うべき事業に対して、市の財源を投入することなく、文化庁の補助金を有効に活用することにより、取り組みを進めていくことができるという点においても、今回の認定

**総務文教
常任委員会**

— 6議案 可決 —

○平成29年度行田市一般会計補正予算(第1回)
日本遺産認定

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

問 5千万円という高額な寄付金の使途の一つとして、大型モニター及びプレーヤーを全小中学校に購入するとのことだが、これらを購入した場合の効果、必要性はなにか。

答 現在、小学校5・6年生は外国語活動により、A・L・T

は意義のあるものである。また、文化庁の補助金の終了とともに、各種取り組みも終了するといったものではなく、本市のさらなる活性化に向けて、息の長い取り組みが必要であると考えている。短期的な事業についての議論だけではなく、今後、本市をどのようにしていくのかという長期的な視点に立った意見も積極的に聴取し、各種事業を展開していく予定である。経済性との兼ね合いについては、今回の認定を契機として、稼げるまちづくり、補助金に頼らずとも経済が循環し、地域が活性化するまちにしていかなければならないと考えている。

**建設環境
常任委員会**

— 15議案 可決 不採択 1請願 —

○行田市斎場条例の一部を改正する条例

も加わり、主に「聞く・話す」を中心に活動しているが、新学習指導要領が平成32年度から実施されることに伴い、その移行期間として、平成30年度から外国語活動の時間が15時間増え、50時間となる予定である。この増える15時間には、「読む・書く」も加わるため、これに対応すべく、現在、文部科学省が映像教材を作成中であり、今年度には配布される予定である。このようないことから、大型モニター及びプレーヤーが必要と考え、予算計上したものである。

問 斎場に指定管理者制度を導入することに伴うメリット、デメリットは何か。

答 メリットとしては、24時間体制での業務運営も視野に入れ、これまでも要望があった夜間の付き添いを可能とすることを検討している。

一方、デメリットとしては、

民間企業を指定管理者とした場合には、倒産の危険性が常にあることが挙げられる。

問 現在行っている炉の改修の業者選定の際に、改修業者からメンテナンスを6年間無料で行うという提案を受けているとのことだが、そのすると、この改修業者を指定管理者と予定しているように感じています。が、どうか。

答 斎場の管理運営業務は、現在行っている炉の改修と密接な関係があるが、競争に付すことも必要であるため、今後総合的に判断して業者選考を行っていく。

**建設環境
常任委員会**

— 15議案 可決 不採択 1請願 —

○行田市斎場条例の一部を改正する条例



斎場

答 導入時期は人員の配置や炉の改修なども含めて総合的に判断し、平成30年度からとしたものである。

○行田市公共下水道緑町ポンプ場建設工事委託に関する協定について

問 日本下水道事業団が発注する事業者へ市から直接発注することはできないのか。

答 設計書、仕様書の作成や予定価格の積算、工事の監督管理は発注者の責務であるが、本工事は専門知識や高度な技術力を要する大規模な工事であるため、工事発注から施工管理、検査までの一連の業務を委託することが適当であると考えている。

問 2年間の工事期間中は緑町ポンプ場の機能は停止してしまつのか。市民生活への影響はないのか。

答 ポンプ場は供用しながら工事を行い、市民生活に支障の無いように更新する。

健康福祉 常任委員会

3 議案 可決

○行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

問 本年4月1日以降の利用者負担額（保育料）に遡及して適用することだが、4月以降の保育料の返金方法は、

答 還付処理による返金を予定している。

○行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

問 なぜ扶養親族がある場合の配偶者への補償基礎額の加算額が引き下げられるのか。

答 今回の改正は、国の政令改正に伴い行うものである。全国一律の補償額であり、改正により減額となったものがある一方で、増額となったものもある。

問 消防団員の公務災害による補償の状況は。

答 直近では、平成28年4月に栄町で発生した火災において、消火作業中に負傷した消防団員に対し、損害補償費及び休業援護金が給付された。

○平成29年度行田市一般会計補正予算（第1回）

問 今回、小規模保育事業所新設のための施設整備費補助金を増額補正しているが、本市の待機児童の現状は。

答 本年4月1日現在の待機児童はいないが、待機児童に含めない入所保留児童は42人である。

問 小規模保育事業所は、定員19名でゼロ歳児から2歳児を対象とした施設であり、直ちに待機児童解消とはならないのではないか。

答 本市での保育所入所の需要は、ゼロ歳児から2歳児が最も伸びていることから、本施設の整備によりこれらに対する定員枠が19名拡大する点で待機児童解消に寄与すると考えている。

問 本施設開所までのスケジュールは。

答 整備を行う事業主体とは、今後、詳細な打ち合わせを予定しているが、市としては7

月末には事業主体と施工業者との契約、9月着工、2月下旬完成を想定している。

議会運営委員会

6月13日には付託を受けた請願1件の審査を行い、不採択としました。また、22日には、議会運営委員の辞任に伴い、次の委員が選任されました。

○議会運営委員会委員

- 委員長 吉田 豊彦
- 副委員長 梁瀬 里司
- 委員 松本 安夫
- 委員 江川 直一
- 委員 吉野 修
- 委員 柴崎 登美夫
- 委員 高橋 弘行

例の一部を改正するものである。

議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、次の6名が市議会議員として、永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により表彰されました。

○市議会議員在職30年以上

- 大久保 忠
- 石井 直彦
- 平社 輝男
- 松本 安夫
- 小林 友明
- 二本柳妃佐子

○市議会議員在職10年以上

議員定数を削減

○行田市議会議員定数条例の一部を改正する条例

（原案可決）

次の一般選挙から行田市議会議員の定数を22人から2人削減し、20人と定めるため案



消防団庁舎



議長から表彰を受ける議員

一般質問



専用アプリで読み取ると
議会中継がご覧いただけます

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法よりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。

広報・広聴

市民に役立ち、自治体間競争にも勝てる広報広聴をめざして

細谷 美恵子
(発言と行動する会)

問 市民が真に必要なとしている情報を的確に発信するとともに、市外を対象とする広報戦略が必要だ。 「人口増減」や「新ごみ処理施設建設の動き」など重要な問題が市民に市報等を通して十分伝わっていないと聞いている。重要度の順で取り上げている。情報が多々あるなか、

答 本市ホームページも定住促進、ふるさと納税など分かりにくいところが多い。改善すべきでは、

問 『陸王』や日本遺産については市民より市外に向けての発信が重要で、SNS等、もっと工夫の余地があるのでは。

答 方策については現段階では研究できていない。昨年「犯罪情報の住民提供等に関する協定」が結ばれたのち3月に妻

沿地区で刃物を持った二人組の男が逃走するという事例が発生した。防災行政無線放送までの所要時間の短縮や複数回放送するなど検討すべきでは、

問 開庁時間内外の対応に差が出ないよう努める。広報活動の効果を検証していない。情報を一方的に発信するだけでなく、外部評価委員会など設置して市民の意見も聞くべきである。

答 平成26年の市民意識調査で広報活動は「満足」「概ね満足」の合計24%と評価されている。

問 同調査で、市民が最も知りたい情報は「困ったときに利用できる施設」の案内情報が58・9%、「保険医療福祉」が57・4%で、「観光・歴史」は10・2%に過ぎない。観光に偏っていないか。

答 市民の声を真摯に受け止め対応していきたい。

市民生活支援

奨学金増額と周知、児童扶養手当の毎月支給を

大久保 忠
(日本共産党)

問 経済的な理由により就学困難な高校生に対して、月額1万円の返済の要らない奨学金を市は独自に給付しているが増額をすべきではないか。

答 給付している県内8市町中で給付額は高水準であり増額の予定はない。

問 この制度は生活保護から就学援助を受けている子まで拡大された。中学3年だけで108名が就学援助を受けている状況で、制度利用者が現在55名と非常に少ない。制度の周知はどのようか。

答 中学校へ通知による連絡、市報及びホームページに掲載している。

問 本来制度を受けることのできる子がいるのではないか。全中学生を対象に周知を図るべきではないのか。

答 指摘を踏まえ、学校に確認する中で広く周知を行えるよう考えたい。

問 児童扶養手当毎月支給ひとり親家庭の生活を安定させるため児童扶養手当が支給されている。現在の年3回の支給では収入の増減ムラが生じ、生活設計が困難となっている。本来の役割をはたすためには毎月支給にすべきではないか。

答 児童扶養手当法に基づき年3回支給しており、市独自で支給回数を増やすことは難しい。

問 法改正の附帯決議では支給回数は毎月支給することも含め検討することあり、児童扶養手当法に縛られる必要はない。明石市では毎月支給をしているがどうか。

答 明石市では、支給という形ではなく無利子で貸付という形で実施している。

【その他の主な質問】
○旧忍町信用組合店舗移築改修の中止について

企業誘致

産業団地の整備について

吉野 修
(黎明21)

●本市の推進体制

問 本年3月定例会の一般質問において、本市に新たな産業団地を整備するためには、県レベルでの強力な施策の推進が必要であると提言した。その後、5月に、本市は県企業局と共同で若小玉地区において産業団地の整備に取り組みと発表した。これは今年度からの県の新たな「第3次田園都市産業ゾーン基本方針」の適用第1号と考えられ、本市の産業団地の整備についての要望活動に対して、県がスピード感のある回答をしたと理解している。これに応え、今回の産業団地の整備を成功させるためには、オール行田の推進体制が必要ではないか。

答 本市では、6月1日付けで「産業拠点推進室」を設置し、これまで企業誘致に携わってきた職員

を専任として配置するなど推進体制を整備した。今後は、地権者の理解を得ることに全力を傾注するとともに、関係機関との連携を密にしながら市の総力を挙げて、産業団地の早期実現に取り組んでいく。

●県企業局との連携

問 県企業局で若小玉地区における産業団地の整備に関する可能性調査を実施する一方、本市では補正予算において、産業系土地利用検討調査を実施する予算を計上している。県企業局との連携はどうか。

答 本市においては、県企業局の可能性調査に併せて、都市計画の手続きや農林調整を行うための資料を作成し、早期に事業化できるよう、県企業局と連携していく。

○【その他の主な質問】

○危機管理体制の整備

ごみ処理

ごみ処理広域化は必要か

三宅 盾子
(まちを住みよくなる会)

●「家庭の生ごみ減量

問 行田、鴻巣、北本の3市広域でのごみ焼却施設建設が予定されている。「広域・単独」を問わずごみの減量化は重要課題。行田市ではごみ減量化をより推進すべきでは。

近隣の加須市、羽生市、熊谷市、鴻巣市、北本市

等に対しても生ごみ処理器に対する補助金制度がある。本市でも取り組みべきではないか。

答 平成35年の広域稼働に向けて検討する。

問 早急な取り組みがでないか。

答 検討していく。

●「広域化の財政面」

問 本市単独施設として小針地区に2億円以上かけて地主から土地を購入し、整備がなされている。すでに人件費含め7億円超が支出されている。本市単独施設と3市の広域化施設の場合、広域

化では、建設費において37億円低い額になるとのこと。しかし、広域化では、継続的な日々の運搬費や道路補修等の増額、土地購入費用も見込まれる。それらの費用は計算に入っているか。

答 入っていない。

●楽しむ公園整備

問 行田市では、アスレチックなど子ども冒険心を満たす遊具の設置がほとんど見受けられない。楽しめる公園を求め他市に出向く市民や団体は少なくない。設置計画は。

答 水城公園東側園地再整備で複合遊具やじゃぶじゃぶ池の設置を検討。

問 山ができた、木陰や木立の中など環境と一体化した場所にアスレチックの設置がでないか。

答 総合公園等の大規模公園に大規模な遊具の施設は、費用面からも検討の必要がある。

防災行政

学校施設の防災機能強化について

野本 翔平
(新政策研究会)

●近年発生した大規模

問 自然災害においては学校施設も地域の避難場所として活用されたが、その際、トイレの衛生管理は重要な課題となった。本市中心部にあり、市庁舎に隣接している中央小学校は災害時には地域住民や本市を訪れた観光客の大変重要な避難場所となるが、中央小学校の屋外トイレは老朽化が進み、それを指摘する声も多々寄せられている。市はどうか受け止めているか。

答 学校施設内の屋外トイレについては、本来、児童・生徒や保護者、教職員が利用することを目的としているが、本市では全ての小・中学校を指定緊急避難場所兼指定避難所としていることから、災害時には避難者など外部の方が利用することも想定している。中央小学

校の屋外トイレは昭和57年に設置され、老朽化が進んでいると認識している。学校施設の改善としては今年度で屋内トイレ改修事業が終了し、今後は非構造部材の耐震化など大規模な改修を予定している。当面はこうした学習環境の改善を優先して進めていきたい。

●地震が発生した際に

問 地震が発生した際には水洗トイレは使えなくなるが指摘されているが、市はどんな対策をしているか。

答 小・中学校の防災備蓄倉庫に組立て式の仮設トイレを備蓄している。また清掃協会と仮設トイレの運搬と設置という内容の応援協定を締結している。

○【その他の主な質問】

○中央小学校の屋外プールについて

○じゃぶじゃぶ池の整備について

防災行政

指定避難所・防災備蓄倉庫
について

香川 宏行
(新政策研究会)

問 旭町・向町地区住民からどこに避難すればよいかと心配の声を聞くと、地区内の避難所は充足しているのか。

答 旭町・向町地区においては、シルバー人材センター及び婦人ホームの2箇所を指定緊急避難場所兼指定避難所、向町公園を指定緊急避難場所としており、収容人員は合計で230人である。

なお、指定避難所ごとに避難する地区を定めていないため、例えば東小學校や商工センター等の利用も想定している。

問 実際のところ避難所の収容人員が十分なのか不安である。以前にも質問したが、緊急時に一時的避難として近隣の民間施設を活用できるような協力体制がとれないものか。

答 災害時の危険から身の安全を守るための指定緊急避難場所は、より多

く、より近くにあることが望ましいため、民間事業者との協定締結も視野に入れ、課題もあるが、スピード感を持って取り組みを進めていきたい。

問 旭町・向町地区内の避難所には、防災備蓄倉庫が設置されていないが、今後の設置予定はどのようか。

答 現在、未設置の指定避難所を対象に、防災備蓄倉庫の設置を計画的に進めている。具体的には、今年度はシルバー人材センターを含めた4箇所、平成30年度は4箇所、平成31年度は2箇所を予定している。



避難所看板

市長の政治姿勢

旧忍町信用組合店舗
移築改修について

高橋 弘行
(発言と行動する会)

問 旧忍町信用組合店舗の移築改修について、所有者に寄附の話を確認したが、当初、市は土地買取りの話で来たが、土地は売れないと断ったところ、建物の寄附の申し入れとなったとのことでした。しかし移築に1億2千万円も税金を使うのは本意ではないため、明日市長に断りに行くと言っています。市長の所に断りに来ましたか。

答 来ていない。

問 水城公園への建物移築をどう決めたのですか。

答 移築先を検討する際、水城公園東側園地再整備計画があり、決定した。

問 この移築は水城公園の計画にありましたか。また、計画はホームページで知らせたとのことですが移築は載せていますか。

答 水城公園東側園地再整備基本計画には旧忍町

信用組合店舗の移築は記載していない。

問 なぜ急に水城公園に旧忍町信用組合店舗が移築されることになったのですか。

答 水城公園東側園地再整備にあわせて移築することで、さらなる魅力向上が図られるためである。

問 その魅力の向上はどのように図られますか。

答 旧忍町信用組合店舗を活用した様々な取り組みをすることによって、活用される皆様を感じるものと考えている。

問 改めて聞くと、市民の声は聞きましたか。

答 水城公園再整備基本計画を具現化するに当たり、設計の段階で市民の声を反映させていきたいと考えている。

問 移築にあたり市民の声は聞いていないのですか。

答 声は聞いていない。

農業振興

本市の攻めの農政の方向性

加藤 誠一
(黎明21)

問 平成28年度の麦と大豆の生産は過去4年と比べ作付面積、収量とも増加傾向にあるのに対し、水稲のみ作付面積、収量ともに1割以上減少している。原因は何か。

答 国の生産調整による麦・大豆への転作及び統計に入らない飼料米への転換が図られた結果と推測する。

問 農家数が1513戸から1244戸、農業従事者が1987人から1687人と5年間でそれぞれ300戸(人)減少し、農業従事者の平均年齢も約70歳ということである。将来に備えた施策が必要ではないか。

答 現在42%を占める50〜60代が10〜20年後は70代となる。後継者不足、担い手不足を力バするため中間管理機構を活用し、法人化を進めたい。

問 本年度終了の経営所

得安定対策の米の直接支払交付金は延長を要望したいが、平成30年度以降の情報はなく、平成31年度以降の情報はなく、動向を注視しつつ情報収集したい。

問 農地と環境保全
耕作放棄地の状況は、平成24年度以降、約200筆、13haまで減少したが、高齢化や担い手不足等で28年度は259筆、16.4haとなっている。

問 農地、農道及び用排水路の維持管理のための多面的機能発揮促進事業への取組状況は。地区農地環境協議会からの取り組みに対する補助金(5年間)の延長は可能か。

答 13組織が地域ぐるみで多面的発揮促進事業に取り組んでおり、本年度新たに1組織が加わる。補助制度はさらに5年間延長可能である。

問 本年度終了の経営所

道路整備

埼玉交差点右折帯設置工事に伴う諸問題

柴崎 登美夫
(新政策研究会)

●通学路の安全

問 全国各地で登下校中の子どもたちが巻き込まれる事故や事件の発生が後を絶たない。

答 本市では通学路の危険箇所の把握や安全対策を行っているか。

問 昨年度実施した各小・中学校における通学路安全総点検によって、77の危険箇所を把握している。今後、関係機関や庁内各課と連携を図り、危険箇所の解消を進めるとともに、子どもたちへの安全指導や保護者への啓発を行っているか。

問 埼玉交差点右折帯設置工事に伴う諸問題について、見受けられるようになつたが、事業の進捗状況はどのようか。また、工事着工時期はいつか。

答 県では、現在用地の約2割の土地売買契約を締結しており、引き続き

関係地権者の理解を求めていく。また、平成30年度から段階的に工事に着手できるよう鋭意取り組んでいくことである。

問 現在でも渋滞時の迂回路としてスクールゾーンを走る車が後を絶たない。工事期間中の迂回路も通学路と重なることが想定されるが、子どもたちや地域住民の安全を最優先に考えた対策があるか。

答 県では、迂回路として生活道路に大型車が入り込まないよう進入を抑制する立て看板を設置するほか、行田警察署や本市と連携し、安全対策を徹底していくことである。市としても、地域の皆様が安心できるように積極的な情報提供を行うとともに、県と連携、協力を図っていきたい。

市長の政治姿勢

公務災害認定について
(消防長のパワハラ)

石井 直彦
(発言と行動する会)

問 平成29年1月20日、地方公務員災害補償基金埼玉県支部審査会が職員

の公務災害を採決した。この裁決書において市長はどこの問題点と考え、どう対処したのか。

答 当該職員の業務に対する自覚を促すため提出を求めた誓約書の中の文言が適切な指導の域を超えていたと判断。消防長に対し、今後とも適切な指導に努めるとともに、

全力で消防行政を遂行するよう強く指示した。
問 裁決書によれば、組織的パワハラが疑われる事項が多数見受けられる。パワハラを認めるか。

答 退職を迫つたものでなく指導上の対応である。録音資料も全て聞いたが、退職強要だけではないことも指摘されている。組織的なパワハラにより、職員がうつ病にまでなつてしまった。これ

についての考えはどうか。

答 基金の見解のとおり、うつ病の発症は職場での要因以上に本人の要因が大きいと考える。

問 録音資料では明らかに恫喝している。全部聞いたのか。

答 ささまざまな書類等を確認している。
問 パワハラを認めるか。

答 集団的パワハラはないと認識している。
問 消防長が退職を強要し、恫喝し、職員をつつ病にした。公務災害が認定されたが、本市は職員の立場に立つて考えていない。上司によるパワハラを訓告処分という軽い

処分の例は他市にあるか。
答 承知していない。
●市長マニフェスト
問 市報への市長マニフェストの取組状況の掲載は問題ないか。

答 マニフェストの進捗を周知することは必要。

障害者支援

障害者の雇用支援、本市の
職場環境改善について

江川 直一
(公明党)

問 改正障害者雇用促進法が施行され、障害を理由とする差別的扱いの禁止、支障を減らす合理的配慮が事業主に義務づけられた。本市においては、

行田市障がい者計画に基づき就労支援に取り組んでいる。

三市で共同設置している北埼玉障がい者就労支援センターでの支援内容、就労支援実績を伺う。

答 就労準備・職場開拓・職場定着支援を行っており、相談により就労に結びついた実績は、平成24年10人、25年4人、26年15人、27年27人、28年28人である。
問 企業の特例子会社制度や業務分析による障害者のできる仕事の洗い出しにより、適性職場の紹介の必要性は増すと考えるが本市の見解は。

答 相談内容の多様化、雇用率上げも考えられ、重要性は高まると考える。
問 市職員の障害者雇用率、職場環境整備及び洋式トイレ設置の現状は。

答 障害者雇用促進法による雇用率は2・34%。市役所本庁舎において、トイレ改修やエレベーター設置等の整備を順次進めている。洋式トイレは、産文管理棟、環境センター、粗大ごみ処理場、長野・持田保育園の5ヶ所が未設置であり、産文は来年度設置予定である。他は今後検討していく。

重要性は高まると考える。

問 障害者に対する偏見や差別のない社会につながる取り組みと認識している。今後、研修内容や実施方法など詳細な状況を把握に努めたい。

問 障害者に配慮や手助け出来る、「あいさポーター」を社会に増やす活動を鳥取県が始め、県内でも8市町で取り組んでいる。本市の考えは。

答 障害者に対する偏見や差別のない社会につながる取り組みと認識している。今後、研修内容や実施方法など詳細な状況を把握に努めたい。

問 障害者に対する偏見や差別のない社会につながる取り組みと認識している。今後、研修内容や実施方法など詳細な状況を把握に努めたい。

答 障害者に対する偏見や差別のない社会につながる取り組みと認識している。今後、研修内容や実施方法など詳細な状況を把握に努めたい。

高齢者支援

高齢者支援の緊急通報システムについて

大河原 梅夫
(公明党)

問 家族がいても、仕事に行つてしまい、昼間1人となる高齢者は、緊急通報システム設置の対象にならない。持病等を抱えている高齢者が、安心して暮らせるよう家庭の状況を総合的に判断し設置の対象を広げるべきと考えられるがどうか。

答 真に必要な方に適切に提供できるように、現在の制度の課題を洗い出し研究していく。



緊急通報システム

問 利用しやすい地域施設の集会所について
地域の集会所を利用する高齢者の方から、トイレが和式のため、利用をためらってしまうとの声を聞いた。万が一災害

答 現行施設の機能向上を目的とする改修には補助あるいは負担をしている。改修状況が個々に違うため、財政的な観点から研究していく。

問 被災時に一番必要とされるお湯などの飲料を無料で提供する災害対応型紙コップ式自動販売機が被災地で大変役立つとのこと。設置及び災害協定の締結を検討すべきと思うがどうか。

答 災害対応型紙コップ式自動販売機の設置及び協定締結は、有効であると認識している。本市の現有施設にはないため、今後入れ替え時に設置の検討を促していく。災害時の応援協定締結も更に進めていく。

問 大里用土地利用改良区管理の「がんがら落排水路(棚田町・門井町付近)」は、菜の花や雑草など背の高い草によって交通事故等の危険性がある。市と管理者とが草やごみの情報を共有するなど連携し、除草や清掃の回数を増やすなど、適正な管理は行えないか。



がんがら落排水路

問 管理者が例年8月から9月頃、水路のり面の除草を実施し、市では排水路に並行している市道の除草を年数回実施している。見通しの悪さは交通事故の発生につながるため管理者と情報を共有し適正に管理していく。排水路の水底には様

答 管理者が例年8月から9月頃、水路のり面の除草を実施し、市では排水路に並行している市道の除草を年数回実施している。見通しの悪さは交通事故の発生につながるため管理者と情報を共有し適正に管理していく。

まちづくり

がんがら落排水路の適正管理を

梁瀬 里司
(黎明21)

問 大里用土地利用改良区管理の「がんがら落排水路(棚田町・門井町付近)」は、菜の花や雑草など背の高い草によって交通事故等の危険性がある。市と管理者とが草やごみの情報を共有するなど連携し、除草や清掃の回数を増やすなど、適正な管理は行えないか。

答 排水路のごみは流れに支障を来すので、災害を防ぐ視点から管理者へ働きかけていく。

問 祝日本遺産・行田市駅にエレベーター設置を
日本遺産認定の足袋蔵が多く集まっている場所にある行田市駅に、地域住民や障害者・観光客等のため、エレベーターを設置すべきと考えるがどうか。

答 利用者の利便性の向上やバリアフリーの観点からも課題であるため、引き続き秩父鉄道と協議していく。

その他の主な質問
○清水町の治水対策
○スポーツクライミング施設設置
○JR行田駅前整備

問 自治体経営の効率化や世代間の資産の均衡を図るために、総務省では新地方公会計制度を導入して、企業会計に倣った発生主義・複式簿記を踏まえ、統一的な基準による財務書類及び固定資産台帳を平成29年度までに整備し公表するよう地方自治体に求めているが、本市での進捗状況はどのようになっているのか。

財務

地方公会計整備の進捗状況は

小林 友明
(新政策研究会)

問 自治体経営の効率化や世代間の資産の均衡を図るために、総務省では新地方公会計制度を導入して、企業会計に倣った発生主義・複式簿記を踏まえ、統一的な基準による財務書類及び固定資産台帳を平成29年度までに整備し公表するよう地方自治体に求めているが、本市での進捗状況はどのようになっているのか。

答 固定資産台帳は平成28年度までに整備を完了しており、また統一的な基準による財務書類の整備は平成29年度中に公表できるよう現在取り組みを進めている。

問 総務省では、整備し作成した財務書類の活用を求めているが、本市では具体的にどのような活用を考えているか。

答 財務書類の諸情報をともに、事業のあり方や事業コストの縮減を図る

ことで効率的な予算編成への活用と、また行政コストの見える化が促進されることで、他の自治体との比較に活用したい。

問 産業団地整備について
埼玉県では、本年4月に第3次田園都市産業ゾーン基本計画を策定し、圏央道以北で産業地誘導を検討する地域を定め、本年5月に本市の富士見工業団地に隣接する若小玉地区を県企業局と市が共同で行う産業団地整備事業調査区域に選定した。行田市都市計画マスタープランに位置づけのない若小玉地区がどのような経緯で事業区域に選定されたのか。

答 企業誘致の推進と雇用の創出を市政の最重要課題として、昨年4月以降市長自ら知事のもとに何度も足を運び、継続した要望活動が選定に結びついたと認識する。

請願

6月定例会に提出された請願は2件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○行田市議会における一般質問の時間として、40分が確保されるよう求める請願

提出者 行田市政を考える会
代表 菊地 悦子

付託先 議会運営委員会

○障害者や高齢者へのごみ戸別収集事業を行うよう市に求める請願 (不採択)

提出者 行田市政を考える会
代表 菊地 悦子

付託先 建設環境常任委員会

市議会を傍聴してみませんか

市議会には、定例会(3月・6月・9月・12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。

市議会は公開されており、傍聴人受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴することができます。(50人分)

議場は市役所の3階にありますので、エレベーターをご利用下さい。



議会日誌

(平成29年5月11日～平成29年8月9日)

5月

- 11日 埼玉縣市議会議長会事務引継会
- 22日 幹事長・代表者会議
- 24日 全国市議会議長会定期総会
- 25日 全国市議会議長会共済会代議員会
- 31日 議会運営委員会

6月

- 6～22日 6月定例会
- 8・12・22日 幹事長・代表者会議
- 12日 議会だより編集委員会
- 22日 議会運営委員会

7月

- 11日 埼玉縣市議会議長会第4区議員研修会
- 20日 議会改革推進委員会
- 26日 議会だより編集委員会

8月

- 9日 議会だよりNo93発行

9月行田市議会定例会日程表(予定)

9月定例会は8月28日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は8月22日(火)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
8月28日(月)	本会議(開会・議案説明)
8月29日(火)	(議案調査)
8月30日(水)	本会議(議案質疑・一般質問)
8月31日(木)	本会議(一般質問)
9月1日(金)	本会議(一般質問・委員会付託等)
9月2日(土)	
9月3日(日)	
9月4日(月)	(予備日)
9月5日(火)	建設環境常任委員会
9月6日(水)	健康福祉常任委員会
9月7日(木)	総務文教常任委員会
9月8日(金)	(事務整理)
9月9日(土)	
9月10日(日)	
9月11日(月)	(事務整理)
9月12日(火)	(事務整理)
9月13日(水)	(事務整理)
9月14日(木)	(事務整理)
9月15日(金)	本会議(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

編集後記

浮き城まつりが盛大に開催され、行田も夏真っ盛りです。6月定例会では一般会計補正予算をはじめ30議案と請願2件を審議しました。また、これまで議論を重ねてきた議員定数に関して、現状の22人から20人とする議案が可決となりました。今後も市民のより良い暮らしのため、議論を重ねていきます。(野・斉・秋)

編集委員



- 委員 新井 教弘
- 委員 秋山 佳子
- 委員 斉藤 博美
- 副委員長 二本柳妃佐子
- 委員長 高橋 弘行
- 委員 小林 友明
- 委員 加藤 誠一
- 委員 野本 翔平
- 委員 吉野 修